

会員各位

『学会ホームページ上での学会誌の掲載開始について』 『会費値上げについて』

2017年11月
一般社団法人 日本性感染症学会
理事長 荒川 創一
学会誌編集委員会
広報・ホームページ委員会
委員長 出口 隆

第3回定時社員総会(2016年12月3日岡山コンベンションセンター)において下記の内容について承認されており、ここに改めてご案内申し上げます。

記

1. 冊子体で発刊済の日本性感染症学会誌 バックナンバーの電子化

- ・冊子体で発刊済の第1巻 第1号1990年から第27巻 第2号2016までを電子化(PDF)する。

2. 日本性感染症学会誌 第1号の冊子体製作の廃止および電子版(PDF)での発刊

- ・第1号の冊子体製作は廃止とし、第28巻 第1号2017年から電子版(PDF)で発刊する。
- ・第2号(抄録号)の冊子体製作の有無は各学術大会会長の判断による。

3. 学会ホームページ上へバックナンバーおよび最新号を掲載

- ・閲覧権限は会員のみとする。
- ・閲覧にはパスワードの入力を必要とする。(閲覧手順は本紙裏面を参照)

4. 会費の値上げ

- ・正会員の会費を8,000円から10,000円へ値上げとする。
- ・値上げは2017年度(2017年10月1日~2018年9月30日)分会費からとする。
- ・賛助会員の会費は据え置きで50,000円(一口)のままとする。

5. マイページの運用開始

- ・マイページ上では学会の会員名簿に登録されている自身の登録状況の確認・変更、および会費の納入状況が確認可能となる。

会費請求書に印字された会費納入期限の【2017年12月31日まで】に必ず会費の納入をすること。
定款第11条の以下の条項に該当する会員で、会費納入期限までに納入しなかった場合、定款に則り
会員資格を喪失する。(※学会ホームページ上での学会誌の閲覧権限も喪失)

《第11条(会員、代議員の資格の喪失)より一部抜粋》

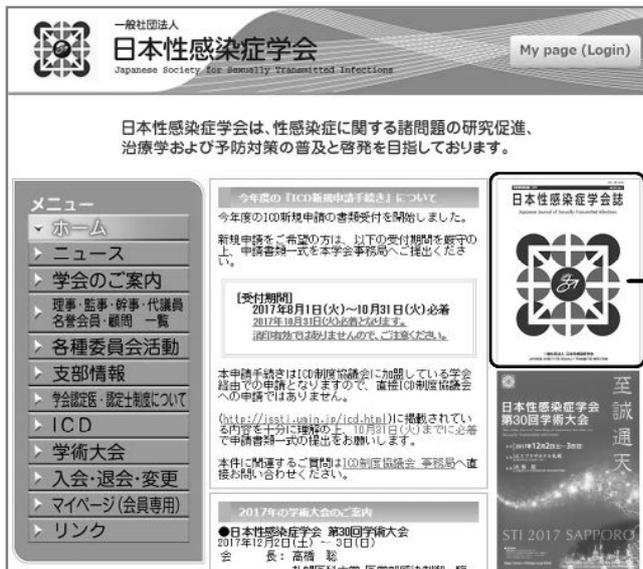
- ① 会員は、次の各号のいずれかに該当するときには、会員の資格を喪失する。
- (2) 会費を2年以上滞納し、かつ支払の勧告に応じないとき。

以上

電子化した日本性感染症学会誌へのアクセス方法

(会費請求書に印字されている【会員番号(数字4桁)】と【マイページログインパスワード(数字8桁)】が必要)

手順1



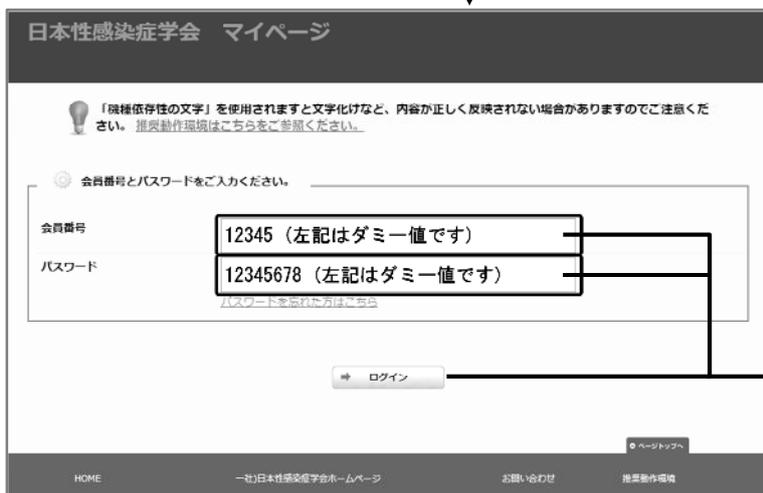
学会誌の表紙画像のバナーをクリックすると、タイトル、著者情報の一覧ページへリンクします。

手順2



タイトルまたは[PDF]をクリックするとマイページのログイン画面へリンクします。

手順3



会費請求書に印字されている【**会員番号(数字4桁)**】と【**マイページログインパスワード(数字8桁)**】を入力し、ログインをクリックすると、全文のPDFへリンクします。

会費請求書が発送対象外の以下の会員には、『ログインパスワード』を2017年11月に発送。

- ・2017年度分会費 納入済の正会員
- ・名誉会員
- ・顧問